



小浜ウエスト物語2010 秋

開催期間 平成22年10月2日（土）～10月31日（日）

地域の方、小浜市民の方、そして小浜を訪れる観光客の方々に、我々が住む『小浜西組重要伝統的建造物群保存地区』に親しんでいただき、理解を深めていただく目的で春に続き秋の部が行われます。

●ギャラリーの部●

■ 町並み散策案内所（飛鳥区）

写真コンクールに応募があった作品を展示します
10月2日（土）～10月31日（日） 午前10時～午後4時



■ 蓬嶋楼（飛鳥区）

春にたいへん好評であったため期日限定で屋内を開放していただきます。

10月2日（土）・3日（日）・9日（土）・10日（日）
11日（月・祝）・16日（土）・17日（日）・23日（土）
24日（日）・30日（土）・31日（日） 合計11日間
午前10時～午後4時



■ 町並み保存資料館（鹿島区）

小浜西組重伝建地区の寺院と小路を写真パネル展示にて紹介
10月2日（土）～10月31日（日）
午前9時～午後5時（休館日：火曜日）



【関連会場】

■ 正法寺（大原区）

県指定銅像如意輪半跏像の特別公開 拝観料：400円
10月2日（土）・3日（日）・16日（土）・17日（日） 午前10時～午後4時

■ 高成寺（青井区）

県指定木造千手観音立像の特別公開 拝観料：400円
10月2日（土）3日（日）17日（日）午前10時~午後4時

■ 町並みと食の館（四季彩館・酔月）

期間中イベント実施 チラシ持参の方は飲物50円引き
10月2日（土）~10月31日（日）（休館日：水曜日）

●フェスティバルの部●

■ 門前縁日横町

会場 常高寺旧参道
期日 10月2日（土）午後1時~午後9時
内容 午後1時~5時 子どもゲーム
午後6時~9時 出店 映画上映 コンサート等



■ 若狭小浜のシルクロード音楽祭

会場 高成寺本堂
期日 10月16日（土）午後6時~午後9時
出演 えま^{えそう}&慧奏（二胡・ネイティブフルート演奏など）
まさ^{まさごひであき}ごひであきとグループ（ギター・打楽器演奏など）
料金 2,000円



■ Ligh展&座すわっ展

会場 丹波屋蔵夢
期間 10月16日（土）~10月24日（日）
展示時間 午後1時~午後7時30分
内容 アートイベント



■ 三丁町に三味の音が響く時

路地で三味の音が聞けるかも・・・

小浜西組町並み協議会 22年度 第3回役員会報告

日 時：平成22年8月18日（水）19：30

場 所：常高寺 離れ

出席者：役員21名のうち、出席8名、委任6名により会が成立

市役所より依頼事項

重伝建補助金利用について、平成24年度分を募集しているが、少々少なめなので、周知徹底願いたい。

第2回防災ワークショップを11月28日(日)13:30からふれあいセンターで行う。初期消火方法の実践も行う予定。参加をお願いします。

自主防災組織へのコミュニティー財団助成の利用検討願いたい。無線機や倉庫、除雪機、AEDなどがいただける。9月中旬に市まで書類提出していただきたい。

戦国三姉妹お初なのぼりを15基西組に置きますので、設置願いたい。これは大島さんに委任しました。

協議事項：1. 修正予算の件

一門一灯に関し、文化庁から70万円、県から45万円の補助をいただいたので、予算を修正します。収入の部にこの115万円を繰り入れ、さらにウエスト実行委員会からの建物使用料1万円、オバマを勝手に応援する会より外国人さんの宿泊所使用料2万円、西組マップ売上金を2万円繰り入れ、収入総計を174万4,407円とする。

支出を行灯設置費として補助をいただいた額そのまま115万円増やし、会議運営費を1万円から2万円に増額、事務費を1万円計上、散策案内所運営費を3万円計上しました。それと、環境整備費に5万円上載せし、8万円としました。看板などの整備に充てます。その5万円を当初10万円だった行灯制作費から減額しました。あとは変わっておりません。

22年度町並み協議会予算修正(22, 8, 18)

収入

| 項目 | 当初金額(円) | 修正金額(円) | 備考 |
|------------------|---------|-----------|--------------|
| 繰越金 | 4,407 | 4,407 | |
| 市より補助 | 180,000 | 180,000 | |
| 資料館受託料 | 360,000 | 360,000 | |
| 景観作り推進事業補助金 | | 450,000 | 県より |
| 文化財建造物活用モデル事業補助金 | | 700,000 | 文化庁より |
| 町並み散策案内所使用料 | | 10,000 | ウエスト実行委員会 |
| 々 | | 20,000 | オバマを勝手に応援する会 |
| 協力金 | | 20,000 | 西組マップ売上金 |
| 合計 | 544,407 | 1,744,407 | |

支出

| 項目 | 当初金額(円) | 修正金額(円) | 備考 |
|--------------|---------|-----------|-------------------------------|
| 資料館運営費 | 360,000 | 360,000 | 管理人手当240,000、企画展贈費、お茶代他 |
| 会合運営費 | 10,000 | 20,000 | 総会お茶代@120×50=6000 役員会お茶代 他 |
| 月報発行郵送費 | 25,000 | 25,000 | 市外郵送料3ヶ月ごと 4,500円×4回その他 |
| 環境整備費 | 30,000 | 80,000 | 協議会設置の案内板 などの修理 他 |
| 一門一灯運動費 | 100,000 | 50,000 | 行灯(あんどん)制作費他 |
| 〃 | | 450,000 | 〃(県よりの補助金分) |
| 〃 | | 700,000 | 〃(文化庁の補助金分) |
| よろず相談所開設費 | 15,000 | 15,000 | |
| 事務費 | | 10,000 | 年間事務経費(事務局へ) |
| 散策案内所(飛鳥)運営費 | | 30,000 | |
| 予備費 | 4,407 | 4,407 | |
| 合計 | 544,407 | 1,744,407 | |

8月18日の役員会で承認されました。

2. ウエスト物語の協力について

秋の部が10月2日から始まります。

10月2日は常高寺参道にてイベントを開催します。フリーマーケットや出店、交通整理などで協議会の皆様のご協力をいただきたくお願いします。

また、10月の土、日、祝日は蓬嶋楼の開放を行います。のべ22人分の当番が必要になり、今回は西組地域住民を中心に対応したいとの意向ですので、そちらもご協力をお願いします。ほかにも10月16日にもフェスのイベントがあるので、そちらもお願いします。

とにかく、たくさんのイベントが地元で行われます。お手伝い、ご参加とも、各地区の住民の皆様に周知徹底願います。

町家喫茶 cafe いまあらし (飛鳥区)



三丁町の中ほどに格子のたたずまいの喫茶店があります。喫茶室は昔ながらの調度品がそのままおいてあり、なにかほっとする懐かしい雰囲気があります。

お店を開いているのは今嵐様のお孫さんに当たる山本恵子さん（大津市在住）です。「大津の方にまだ仕事も残っていますし、家族もいますので、土日限定でお店をさせていただきます。コーヒー、軽食、冷やしたぜんざい等も用意していますのでぜひご利用くださいと言いつつも所用品で、その土日に開けることができなくなったり、迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、きまかにさせていただきます。気楽にお越しください。」と笑顔で話してくださいました。

放生祭本稽古そぞろ歩きにもご協力いただいた“cafe いまあらし”さんですが、まっぴに紹介があった〈着物レスキュー〉についてお尋ねすると、「京都で着物着付け教室の講師をしていたこともあり、今回は、着ている人が着崩れてきた時に直してあげるお手伝いをさせていただこうと思いました」と言うことでした。



お店でお話をお聞きしている間に、兵庫県からのお客様（中年のご夫婦）が入ってこれお茶を飲みながら、「一度ゆっくり小浜の町を散策したかった。カメラが趣味で、この辺りで名所というか写すところはありますか？」や室内の調度品を眺めながら「めずらしい階段やりっぱな膳棚をみせてもらった。昔の家具は丈夫にできていて上手に使えば何年でも使えますね。又、小浜の町は表の格子がいいです。大切に残して行って下さい。」と話していました。お店を開いている山本さんも喜んでおられました。小浜西組のためにお店を開いてくださったり、地元のことを勉強しようと努力もしておられるのが感じられ、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

～福井県からのお知らせ～

福井県では、平成18年度から「福井県伝統的民家認定制度」を設けています。この制度は、所有者の申請に基づき県が「ふくい伝統的民家」として認定を行うもので、**伝統的民家に誇りを持って住み続けていただき、後の世代に継承していただくこと**を目的としています。

- 伝統的民家に認定された建物には、
- 「ふくい伝統的民家」認定証（和紙・表札）の交付
 - 所有者の方に保存・活用に関する以下の情報の提供
- ・所有者の相談に応じる「伝統的民家保存活用推進員」の情報
 - ・伝統的技法を習得している建築技能者（大工・左官）の情報
- を行っています。また、認定による建物への規制はありません。



小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区には、「ふくい伝統的民家」の典型的な町家型民家（下の写真のような民家です）が数多く残っております。こうした民家にお住まいの方のご応募をお待ちしております。



<典型的な町家型民家の例>

手続きは「ふくい伝統的民家」応募申込書に記載して提出していただくだけです（写真はこちらで撮影させていただきます）。申込書は福井県総合政策部ふるさと地域振興課HPからダウンロードできます。

ふくい伝統的民家 で **検索** ▶

<問合せ>
福井県総合政策部ふるさと地域振興課 竹澤
(TEL:0776-20-0748 FAX:0776-20-0624)